

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第6期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパン

【英訳名】 IR Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	2,841,009	2,454,015	2,500,880	2,707,551	3,058,319
経常利益 (千円)	508,734	319,737	418,637	487,965	608,017
当期純利益 (千円)	240,913	138,314	172,017	215,090	320,861
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	289,694	289,694	289,694
発行済株式総数 (株)	7,290	7,290	1,687,100	1,687,100	1,687,100
純資産額 (千円)	420,869	559,183	1,110,298	1,274,427	1,481,680
総資産額 (千円)	1,592,788	1,358,201	1,747,858	1,806,151	2,069,523
1株当たり純資産額 (円)	57,732.38	76,705.61	658.11	755.43	878.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	30 ()	45 ()	70 (22.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33,047.08	18,973.23	117.34	127.49	190.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	26.4	41.2	63.5	70.6	71.6
自己資本利益率 (%)	80.2	28.2	20.6	18.0	23.3
株価収益率 (倍)			11.7	10.9	62.8
配当性向 (%)			25.6	35.3	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	214,832	118,994	326,426	303,650	468,532
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	497,609	98,032	21,860	298,138	441,461
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	779,908	244,499	108,229	217,557	129,565
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	241,892	213,607	625,606	413,316	307,135
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	122	123	108	113 (17)	119 (16)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 第4期の1株当たり配当額30円には、記念配当5円を含んでおります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 第2期及び第3期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 7 当社は平成20年6月27日付で株式1株につき10株、平成22年10月4日付で株式1株につき200株の分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第2期及び第3期の1株当たり配当額については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり純資産額 (円)	288.66	383.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	165.24	94.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()

- 8 第2期については平成20年4月1日付で、当社を存続会社として旧株式会社アイ・アール ジャパンを吸収合併し、同日付で商号を株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスから株式会社アイ・アール ジャパンに変更しております。
- 9 従業員数は就業人員であり、契約社員（フルタイム、パートタイム及び休職者）を含んでおります。また、第2期、第3期及び第4期の平均臨時雇用人員は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

2 【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成19年10月25日にMBOを目的として設立されました。

その後、当社は平成20年2月8日株式交換により、旧株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）を完全子会社化しました。続いて、平成20年4月1日旧株式会社アイ・アール ジャパンを吸収合併すると同時に株式会社アイ・アール ジャパンに商号変更して、営業活動を全面的に継承し現在に至っております。

（実質上の存続会社の沿革）

年月	概要
昭和59年12月	当時、米国資本市場において根付き始めていた「IR」という概念を我が国市場に導入し、より公正な資本市場の構築に寄与するとの理念の下、株式会社アイ・アール ジャパンを資本金50,000千円で東京都渋谷区に設立。
昭和60年1月	株式会社アイ・アール ジャパンとして事業を開始。海外での起債や営業活動を行う企業向けに、アニュアルレポート（年次報告書）の企画・作成業務受注に向けた営業活動を開始。
平成9年10月	株主名簿には記載されない機関投資家実質株主を調査する「実質株主判明調査」を開始。
平成10年5月	株主総会における定足数確保を目的としたSR（Shareholder Relations）活動支援を開始。
平成14年2月	主要な米国機関投資家が加盟している米国機関投資家協会（Council of Institutional Investors）の名誉国際参加者に登録。
平成15年11月	事業規模拡大のため、本社オフィスを東京都港区に移転。
平成16年3月	海外機関投資家動向の詳細なリサーチを目的として、米国ニューヨークオフィスを開設。
平成16年10月	社団法人投資信託協会より、投資信託評価機関の認定を取得。
平成20年2月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスとの株式交換により、同社の完全子会社となる。
平成20年4月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（形式上の存続会社）と合併。

（形式上の存続会社の沿革）

年月	概要
平成19年10月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスを旧株式会社アイ・アール ジャパンのMBOを目的として、資本金10,000千円で東京都大田区に設立。
平成19年12月	本店所在地を東京都港区に置くことを臨時株主総会において決議。
平成20年2月	旧株式会社アイ・アール ジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成20年4月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）と株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（形式上の存続会社）が合併。形式上の存続会社が株式会社アイ・アール ジャパンに商号変更。
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成24年3月	第一種金融商品取引業者登録「関東財務局長（金商）第2624号」。
平成24年4月	証券代行業を開始。

3 【事業の内容】

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。当社では、IR(Investor Relations)活動を「上場企業が広く投資家全般を対象として行うリレーション構築活動」と、SR(Shareholder Relations)活動を「上場企業が自社の株主を対象として行うリレーション強化活動」と、それぞれ位置付けております。

当社は上場企業等に対してIR・SR活動を総合的にサポートするため、「IR・SRコンサルティング」、「ディスクロージャーコンサルティング」、「データベース・その他」、という3つのサービスを提供しております。

当社では、これらのサービスを提供するため、国内265社、海外4,491社のファンドマネジャー、アナリスト、議決権行使担当者を網羅する機関投資家ネットワークや当社サービス「株主ひろば」に登録する42,898人の個人株主とのネットワーク（平成25年3月31日現在）を利用して、内外のコンサルティングサービスを提供するのに不可欠な情報を日々収集しております。また、当社は情報収集を行うだけでなく、機関投資家や個人株主の意見や要望を上場企業に伝えることで上場企業と投資家・株主をつなぐ仲介役としての役割も担っております。

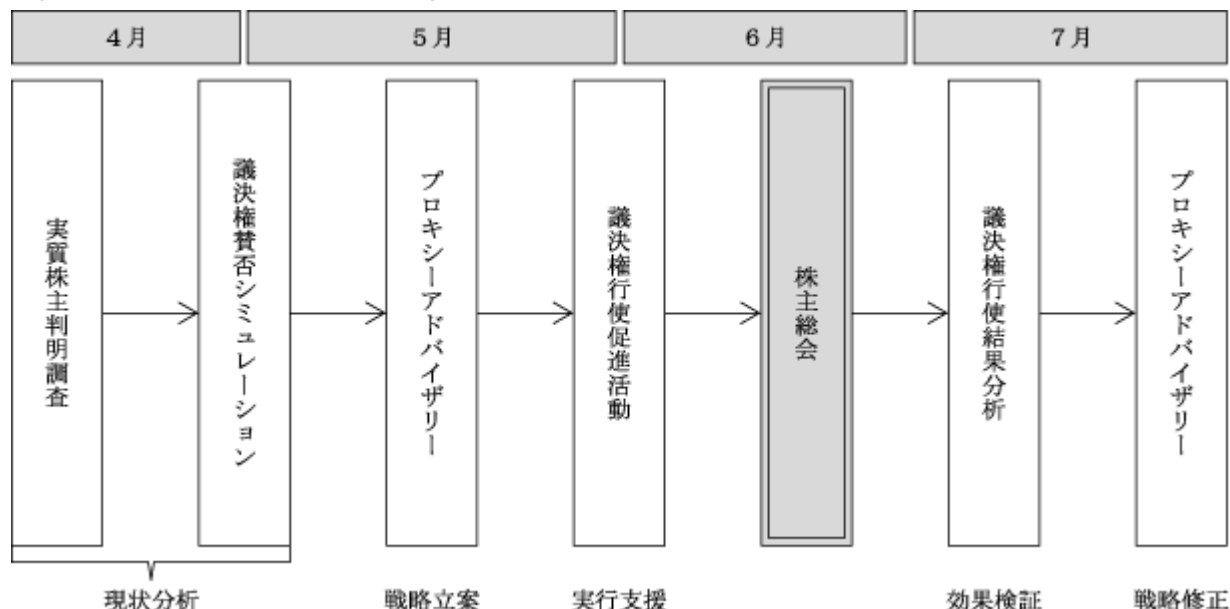
さらに、M&A等の有事に際しては、専門的な立場から支援に取り組んでいるFA（Financial Advisor:投資銀行）やLA（Legal Advisor:法律事務所）に加えて、当社がPA（Proxy Advisor）として支援を行うことがあります。

(1) IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（注1）、議決権行使結果分析及び証券代行事業等を中心とする当社の中核的サービスであります。

IR・SR活動を通して株主総会における賛成票を確保したい、という上場企業のニーズに対応するため、当社では一連の戦略的コンサルティングを提供しております。3月決算企業に対して一連のIR・SRコンサルティングを提供した場合の流れは以下のようになっております。

(IR・SRコンサルティングの流れ)



現状分析：顧客企業のIR・SR活動に向けての現状を分析します。

戦略立案：顧客企業の現状及びニーズを勘案し、戦略を立案します。

実行支援：株主総会に向けて戦略の実行支援を行います。

効果検証：株主総会における議決権行使結果を分析し、IR・SR活動の効果を検証します。

戦略修正：効果検証の結果に基づき、来期の株主総会に向けてのアクションプランを提言します。

(注1) プロキシアドバイザー...株主総会議案可決に向けた総合的な助言業務

《実質株主判明調査》

上場企業が効率的かつ実効的なIR・SR活動を実施する第一歩としては、IR・SR活動の重要な対象となる機関投資家株主を正確に把握することが必要となっております。ところが、上場企業の株主名簿には実際の出資者である機関投資家株主の名義は明記されていない場合があり、機関投資家に代わって株式を管理する金融機関等の名義に集約されて記載されております。この問題を解決すべく、株主名簿には明記されない機関投資家株主を特定するサービスが実質株主判明調査であります。

調査においては、株主名簿の分析に加え、当社商品である「IR・Pro」に蓄積された大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等、上場企業の株式や株主に関連する公開情報を活用する等の当社独自のプロセスを実施しております。また、調査対象となる海外機関投資家（外国人）及び国内機関投資家による顧客企業の保有株式数把握と共に、担当するアナリスト及びファンドマネジャーを特定し、顧客企業に対する投資判断を含めた各種意見も併せて収集しております。

《議決権賛否シミュレーション》

議決権賛否シミュレーションは、機関投資家株主の投資先である顧客企業の株主総会議案に対する賛否行使ガイドライン（注2）等を調査し、上程予定の議案に対する賛否行使比率を事前に予測するサービスであります。

（注2）賛否行使ガイドライン...機関投資家が独自に定めた株主総会議案に対する行使判断基準

《プロキシーアドバイザー》

プロキシーアドバイザーは、株主構成等の分析を行い、TOB（株式公開買付）や委任状争奪戦を成功に導くための必要な戦略を提案しております。

なお、前記の議決権賛否シミュレーションの結果は、当サービスのための重要な基礎資料として活用されております。

《議決権行使結果分析》

株主総会における議決権行使結果に基づき、議案ごとに投資主体別の行使率や賛否行使の状況等を分析し、当該上場企業が行ってきたIR・SR活動の成果を検証するサービスであります。この議決権行使結果分析は、来期の株主総会に向けての戦略立案に活用されております。

《証券代行業業》

上場企業の株主名簿管理を主として行うサービスで平成24年4月より開始いたしました。当社の根幹であるSR事業の起点となるサービスであります。

（2）ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングでは、ツールコンサルティング及びリーガルドキュメンテーションサービス等を行っております。

《ツールコンサルティング》

ツールコンサルティングは、アニュアルレポートや株主通信等、顧客企業がIR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援を行うサービスであります。

《リーガルドキュメンテーションサービス》

リーガルドキュメンテーションサービスは、企業再編やM&A時における各種法定開示書類（米国SEC（証券取引委員会）への提出書類も含む）等の英文開示書類の作成や和文資料の英訳を行うサービスであります。法定開示資料は短期間での提出が求められることが多いことから、正確性とともスピード感を持って対応できるよう体制を整えております。

(3) データベース・その他

データベース・その他として、IR活動総合サポートシステムである「IR・Pro」、「アナリストネットワーク」等をWeb上で提供しております。

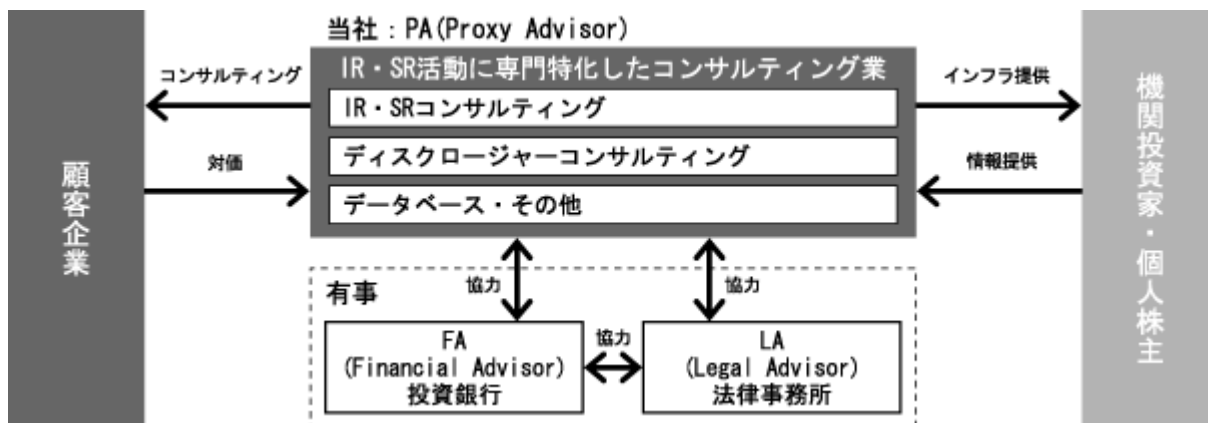
《IR・Pro》

「IR・Pro」は、大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等、上場企業の株式や株主に関連する公開情報を提供するWebサービスであります。

《アナリストネットワーク》

機関投資家向けIR説明会の情報をE-mailで機関投資家に配信するとともに、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能なWebサービスを提供しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119(16)	36.3	4.8	5,910

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員(フルタイム、パートタイム及び休職者)を含んでおりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。
- 3 平均勤続年数は、旧株式会社アイ・アール ジャパンにおける勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は、該当がありません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の業績は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに株式上場来最高となりました。

区 分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金額 (千円)	増減率 (%)	金額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
売上高	2,707,551	8.3	3,058,319	350,768	13.0
営業利益	484,774	16.8	612,525	127,751	26.4
経常利益	487,965	16.6	608,017	120,051	24.6
当期純利益	215,090	25.0	320,861	105,770	49.2

当社は平成24年4月に40年ぶりとなる証券代行業への新規参入を果たしました。証券代行業の開始によって当社のIR・SRサービス全般のラインナップが強化され、結果、顧客数が順調に増加し、主力のIR・SRコンサルティングを中心に全てのサービスの売上高が大幅に増加しました。

ストラテジックバイヤーによる敵対的買収の勃発や外国人投資家の積極的な日本株買いによる株式保有比率の上昇、アクティビストの再始動、株主提案の増加などに備え、当社の顧客である上場企業は株主の動向に対して強い関心を抱いております。このような環境下において上場企業のSR(Shareholder Relations:株主対応業務)ニーズは高度化かつ多様化しながら大きく増加しております。当社は増加するニーズに応えるべく、社員教育の徹底によるコンサルタントの質向上及びリサーチ部門の強化により、適切かつ効率的なサービス提供を行うことができる体制の構築を進めてまいりました。加えて、FA(Financial Advisor:投資銀行)やLA(Legal Advisor:法律事務所)との連携等、全社一丸となって売上機会ロスの低減に向けた取組を進めております。

証券代行業は株券電子化のメリットを活用した新しいサービスの提供や価格設定が奏功し、参入後1年間で上場企業7社から証券代行業務の委託をご決定いただいた他、複数の企業から当社への証券代行業務の委託を前向きに検討するとのお声をいただいております。当社の参入の意義とともに当社の競争力について、自信を深めております。

また欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフリングに関するアドバイザリー業務やインフォメーションエージェンツサービス*等の新しいビジネスの展開にも取り組んでおります。近年、第三者割当増資や公募増資による大規模な希薄化などが問題視される中で、市場参加者に加え、金融庁・金融商品取引所・証券保管振替機構等の関係各所も日本市場でのライツ・オフリング導入に向けた整備をすすめており、日本国内においても普及の兆しが見えております。

日本市場における資本調達手段の多様化に寄与し、当社の理念である資本市場の発展にも大きく貢献すべく、今後サービス内容の充実を図ってまいります。

* インフォメーションエージェントサービスは、米国において一般的に行われている株主向けの情報提供サービスで、コールセンターを通して、株主にTOB、ライツ・オファリング等の案件に関する情報伝達を行うものです。

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであり、サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	売上高 (千円)	増減率 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
IR・SRコンサルティング	1,938,512	8.5	2,221,382	72.6	14.6
ディスクロージャー コンサルティング	542,094	9.1	591,955	19.4	9.2
データベース・その他	226,945	4.5	244,981	8.0	7.9
合計	2,707,551	8.3	3,058,319	100.0	13.0

IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザリー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行事業等を中心とする当社の中核的サービスです。

当事業年度は、株主からの賛成票確保・アクティビストファンド対策等の当社IR・SRコンサルティングサービス（株主判明調査ならびに議決権行使促進活動）のニーズが増大し、新規及び既存顧客の通常案件の受注が堅調に推移し増収となりました。

ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当事業年度は、アニュアルレポートや株主通信等の企画・作成支援業務において、新規顧客の獲得に加え、既存顧客への拡販が奏功し、堅調に推移し増収となりました。

データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当事業年度は、株主アンケートが堅調に推移し増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ106百万円減少し、307百万円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動により獲得した資金は468百万円となりました。これは、税引前当期純利益608百万円、減価償却費49百万円、のれん償却額85百万円、売上債権の増加15百万円、法人税等の支払額304百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動により支出した資金は441百万円となりました。これは、定期預金の純増額350百万円、無形固定資産の取得による支出75百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動により支出した資金は129百万円となりました。これは、配当金の支払額113百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

前事業年度及び当事業年度における受注実績をIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注高 (千円)	前年 同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年 同期比 (%)
IR・SRコンサル ティング	1,903,191	104.6	314,516	89.9	2,191,392	115.1	284,526	90.5
ディスクロー ジャーコンサル ティング	525,073	103.1	27,843	62.1	599,039	114.1	34,927	125.4
データベース・ その他	224,399	97.6	39,243	93.9	245,327	109.3	39,589	100.9
合計	2,652,664	103.7	381,603	87.4	3,035,759	114.4	359,043	94.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前事業年度及び当事業年度における販売実績をIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業のサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
IR・SRコンサル ティング	1,938,512	108.5	2,221,382	114.6
ディスクロー ジャーコンサル ティング	542,094	109.1	591,955	109.2
データベース・ その他	226,945	104.5	244,981	107.9
合計	2,707,551	108.3	3,058,319	113.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指し、全社一丸、邁進してまいります。今後の事業展開においては、関連法制の改正や上場企業におけるIR・SR活動の一層の普及・浸透等に伴う、当社事業に対する社会的ニーズの拡大が見込まれます。当社では、このようなニーズに対応すべく、強固な事業基盤の構築を進めております。とりわけ以下の5点については、重要課題として取り組んでおります。

(1) SRサービスの普及

顧客である上場企業のSRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加しております。持ち合い等の安定株主だけを頼る時代は終わりを告げようとしています。上場企業としては、外国人、国内機関株主、そして個人株主への対応を避けては、安定した企業経営を継続させることは難しくなっています。実質の議決権保有者が見えない外国人、国内機関株主、そして企業ごとに多様化する個人株主の対応においては、当社の調査・アドバイス・そして企業の業務代行者としての一連のアウトソーシングサービスを効果的に活用することが確実に浸透しつつあります。ただし、日本企業全体では、SRサービスの普及率はいまだ20%程度（全国株懇連合会「株主総会等に関する実態調査集計表」）です。当社はコンサルタントによる提案営業を今後も更に強化拡充することで、当社サービスの普及を一層目指します。

(2) 買収防衛策の導入・更新支援の強化

買収防衛策に対しては、国内外の多くの機関投資家が批判的な見解を有しており、その導入及び更新は年々厳しさを増しております。顧客（株式公開企業、投資家、市場関係者）の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本発展に貢献することを企業使命とする当社は、買収防衛策を導入または更新しようとする上場企業と、それに対し批判的な見解を有する機関投資家を中心とした株主との意見の相違を可能な限り減少させるべく、両者が納得可能な買収防衛策の策定支援強化に取り組んでまいります。

(3) M&A支援体制の充実・強化

ストラテジックバイヤーによる敵対的買収の勃発等、業界再編型M&Aの増加が見込まれます。当社は、強みである実質株主判明調査を基礎とするM&A支援プログラムの一層の充実を目指してまいります。また、それぞれの専門的な立場からM&A支援を行うFAやLAとの関係深化等に取り組み、連携及び案件仲介の件数増を図ります。

(4) 証券代行業業の拡大

当社は平成24年4月より証券代行業業を開始いたしました。上場企業の株主名簿管理人を受託する証券代行業業は当社サービスの根幹であるSR事業の起点となるサービスです。当社がSRコンサルティングサービスを提供するにつれ、既存のお客様から、株主名簿確定等を含めたサービスの提供を望む声が高まってきたことが参入の背景です。当社は今までの証券代行と全く異なる概念で、この分野においても多様化するお客様のニーズにきめ細かく対応し、受託件数の拡大や、株主数の多い企業からの証券代行業務の受託に向けた営業活動の強化や、システムの拡張投資に積極的に取り組んでまいります。

(5) 人的資源の拡充

今後の事業拡大のためには、既存の当社サービスを提供するだけでなく、資本市場の発展に資する新規サービスを考案できる人材の確保が重要となります。このため法務、財務、会計、経営等の分野に専門性を有する人材を多方面から採用する必要があり、現下、積極的な採用活動を展開しております。

また、採用した人材の早期戦力化も課題であります。実務知識習得のための社内勉強会や、当社の経営陣を講師とした各種研修プログラムを充実させることにより、採用した人材の早期戦力化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は本稿以外に記載した項目を併せて慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上の季節変動性について

当社の四半期における売上は、第1四半期、第2四半期に集中する傾向があります。これは、IR・SRコンサルティングが、企業の株主総会開催時期による影響を受けやすいという特性に起因するものであります。特に、日本企業の多くが3月決算を採用しており、6月に株主総会が開催されることが多いため、サービス提供時期が5～7月に集中する傾向があります。

当社では、当該時期の売上を維持・拡大しつつ、他のサービスにおける売上の拡張に注力しており、この売上変動性について平準化に努めておりますが、第1四半期、第2四半期においては人的負荷が集中する傾向があり、当社が当該時期に適切に人員を確保または配置出来なかった場合には、販売機会を逸失する恐れがあります。

(2) 個人情報漏洩等が発生した場合の影響について

当社は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の特性上、多数の企業の株主情報をお預かりしております。当社では、こうした個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法を遵守するとともに、平成18年7月にプライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いに関する社内ルールの整備、定期的な社内研修を実施し、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っております。しかしながら、不測の事態が原因で個人情報が外部に漏洩し、情報主体ないし顧客企業等に被害が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢や事業環境による影響について

当社の事業であるIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業は、主に上場企業のIR担当部署や経営企画担当部署、総務担当部署等の間接部門に直接の取引先として提供されます。そして、経済情勢や事業環境が悪化した際には、一般的に間接部門の経費が削減される傾向が強くなっております。このように、経済情勢や事業環境が悪化した際には、直接の取引先である上場企業の間接部門の経費が削減される結果、当社が提供するサービスの採用に慎重になる、あるいはサービス提供価格の引き下げ要請が強くなる等、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスモデルが模倣された場合の影響について

当社の事業であるIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業においては、情報収集やその分析手法等、長年に亘って蓄積してきた独自のデータ及び分析ノウハウが事業遂行上の重要な要素となっております。当社では、各種社内規程やマニュアルの整備により、これら営業秘密の管理、保護に努めております。しかしながら、第三者によるサービスの模倣等がなされた場合、当社の営業展開に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法律や制度の変更による影響について

IR・SR活動に関連する法律や制度の変更については、平成22年3月に改正・施行された「企業内容等の開示に関する内閣府令」（上場企業に株主総会決議の賛否数の開示を義務付けること等を主旨とする改正）にも見られるとおり、IR・SR活動の主体である上場企業の情報開示をより一層促す方向での変更、換言すれば、より充実したIR・SR活動を求める方向での変更がなされることが通常であります。このように、より充実したIR・SR活動を求める方向での法律や制度の変更がなされた場合には、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業を営む当社の収益に対しては、プラスの影響を及ぼすことが考えられます。

一方、当社サービスの必要性を低減させるような、予期せぬ法律や制度の変更がなされた場合には、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である寺下史郎は、当社の経営戦略の決定及び事業執行、株主総会での承認を必要とする全ての事項に大きな影響力を持っております。また、経済産業省「企業価値研究会」委員を務めるなど、当社の事業におけるブランド価値形成及びマーケティングにおいて重要な役割を果たしております。このため、当社では同氏に過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めております。しかしながら、同氏の当社における業務遂行が困難となった場合、当社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスクについて

当社は、業務遂行にあたり会社法、金融商品取引法、金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。法令その他諸規則等を遵守すべくコンプライアンス体制の強化に努めており、役職員等に対して適切な指示、指導等を行うとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守出来なかった場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への進出

当社は、IR・SRコンサルティング業との相乗効果が見込める証券代行業へ新規参入し、既に証券代行業務の受託先を獲得して証券代行業務を行っております。今後も受託件数の拡大や、株主数の多い企業からの証券代行業務の受託に向けた営業活動の強化や、システムの拡張投資を積極的に実施して行く予定ですが、減価償却負担の増加や、システム開発の遅延等に伴い想定どおり受託先の獲得が進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、証券代行業への進出により、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより必要な140%の自己資本規制比率を維持する必要があります。現時点では十分な自己資本を有しておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に際し当事業年度末日における資産・負債の報告数値及び当事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っておりますが、これらの見積りは過去の実績や当社を取り巻く環境等に応じて、合理的と考えられる方法により計上しております。

特に当社の財務諸表に影響を及ぼすと考えられる内容は以下のとおりであります。

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込み等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

また上記に記載した以外に見積りによる評価及び計上しているものについては第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表][注記事項] (重要な会計方針) 等に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ263百万円増加し2,069百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加244百万円、売掛金の増加15百万円等によるものであります。

負債

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ56百万円増加し、587百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加46百万円等によるものであります。

純資産

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ207百万円増加し、1,481百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加206百万円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当社主要サービスであるIR・SRコンサルティングを中心に全てのサービスで売上高が増加した結果、売上高は3,058百万円（前期比13.0%増）となりました。

売上総利益

売上高の増加に伴い外注加工費、媒体費等が増加し、売上原価が1,180百万円（前期比16.4%増）となった結果、売上総利益は1,877百万円（前期比10.9%増）となりました。

営業利益

業容拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費が1,264百万円（前期比4.7%増）となったものの、売上高の伸びによる利益増加の結果、営業利益は612百万円（前期比26.4%増）となりました。

経常利益

受取利息、為替差損等の営業外損益が 4百万円となった結果、経常利益は608百万円（前期比24.6%増）となりました。

当期純利益

法定実効税率の変更等により税効果会計適用後の法人税等の負担率が低下した結果、法人税等は287百万円（前期比5.2%増）となり、当期純利益は320百万円（前期比49.2%増）となりました。なお、法人税等の内訳は、法人税、住民税及び事業税299百万円、法人税等調整額 11百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社は「我が国の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標として「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。日々の事業展開において、IR・SRコンサルティング、ディスクロージャーコンサルティング、データベース・その他の3つのサービスに関して新たなサービスの構築に努めるとともに、当社自身のコーポレート・ガバナンスの強化・充実による強固な経営基盤の構築を進めております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続する一方、上場企業の時代の変遷と共に変化する上場企業・株主・投資家のニーズを満たすべく、周辺の事業領域への展開も視野に入れた取り組みを続けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は92百万円であり、サービス別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) IR・SRコンサルティング

当事業年度の主な設備投資等は、株主データベースに関するシステム構築72百万円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) ディスクロージャーコンサルティング

当事業年度の主な設備投資等はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) データベース・その他

当事業年度の主な設備投資等はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	21,321	24,313	201,433	247,068	119

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。なお、当事業年度末において、リース契約残高はありません。
3 当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントごとに係る記載はしておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)
本社 (東京都港区)	社内備品等	12,573

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	サーバー及 び通信機器 の購入並び にソフトウ エア開発等	942,212	-	増資資金	平成25年 6月	平成27年 3月	(注) 1

- (注) 1 総合株主データベースシステムの処理能力が、現在の株主数400万名から4,000万名まで拡張される予定です。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントに属するため、セグメントごとに係る記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	1,687,100	1,855,802	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株となっ ております。
計	1,687,100	1,855,802		

(注) 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を、平成25年4月23日を株主確定日として当社普通株式1株につき1個の割合で実施いたしました。これに伴う新株予約権の行使により株式数は168,702株増加し、発行済株式総数は1,855,802株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年4月12日取締役会決議により、会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)		28,709(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		2,870(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり6,000
新株予約権の行使期間		平成25年5月17日～ 平成25年5月30日及び 平成25年6月5日～ 平成25年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 6,000 資本組入額 3,000
新株予約権の行使の条件		<ol style="list-style-type: none"> 各株式会社アイ・アールジャパン第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の一部行使はできないものとする。 米国の1933年証券法(その後の改正を含み、以下「米国証券法」という。)に係るルール801(以下「ルール801」という。)に従い、本新株予約権の行使につき米国における登録が免除されており、ルール801を適用するための要件として、米国の居住者が米国証券法に係るレギュレーションS(以下「レギュレーションS」という。)に従った取引以外の方法で本新株予約権の取引を行うことを禁止することが要求されていることから、外国に居住又は所在する者により保有され又は実質的に保有されている本新株予約権(以下「表明対象本新株予約権」という。)が行使される場合には、以下の表明がなされた行使請求取次依頼書が本新株予約権の保有者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関に提出されることを条件とする。表明対象本新株予約権が、本新株予約権無償割当て又はレギュレーションSに従って行われた取引によって取得されたことを表明する。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月27日 (注)1	6,561	7,290	-	100,000	-	88,802
平成22年10月4日 (注)2	1,450,710	1,458,000	-	100,000	-	88,802
平成23年3月17日 (注)3	190,000	1,648,000	157,320	257,320	157,320	246,122
平成23年3月30日 (注)4	39,100	1,687,100	32,374	289,694	32,374	278,496

- (注) 1 平成20年6月27日に、平成20年6月9日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数1株につき10株の割合をもって分割いたしました。
- 2 平成22年10月4日に、平成22年10月1日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数1株につき200株の割合をもって分割いたしました。
- 3 有償一般募集（ブックビルディング方式）
発行価格 1,800円 引受価額 1,656円
資本組入額 828円
- 4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資）
発行価格 1,656円 資本組入額 828円
割当先 野村證券株式会社
- 5 平成25年4月12日開催の取締役会決議により、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフERING（コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を、平成25年4月23日を株主確定日として当社普通株式1株につき1個の割合で実施いたしました。これに伴う新株予約権の行使（新株予約権1個につき0.1株）により平成25年5月末現在において165,832株、資本金497,496千円及び資本準備金497,496千円増加し、発行済株式総数は1,852,932株、資本金787,190千円及び資本準備金775,992千円となっております。
発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円
割当先 当社以外の全株主

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	7	15	8	23	-	323	376	-
所有株式数 (単元)	-	1,116	457	539	1,280	-	13,471	16,863	800
所有株式数 の割合(%)	-	6.61	2.71	3.19	7.59	-	79.88	100.00	-

(注) 自己株式71株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都大田区	1,054,000	62.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	56,056	3.32
金本 哲明	東京都中央区	50,000	2.96
富松 圭介	東京都渋谷区	40,100	2.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON(INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	37,500	2.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	34,400	2.03
株式会社四五コーポレーション	東京都豊島区池袋2丁目43-1池袋青柳ビル6F	32,000	1.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	30,900	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,266	1.61
大屋 日出男	東京都小金井市	20,000	1.18
計		1,382,222	81.93

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A)及び、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK)Limited)から平成25年4月5日付で提出された大量保有報告書により、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	36,500	2.16
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A)	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ6D	40,400	2.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK)Limited)	TEC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロウモートン・アベニュー 12	11,900	0.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,300	16,863	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	-	
発行済株式総数	1,687,100	-	
総株主の議決権	-	16,863	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	80	859

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	71		151	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたしております。また、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨につきましても定款に定めております。

当期の配当に関しては、配当性向の目途を35%以上としていることから、期末配当金を1株につき47.5円とし、1株当たりの年間配当金は70円（配当性向36.8%）となり、前期にくらべて25円の増配となりました。また、配当金の総額は118,092千円であります。

次期につきましても、中間配当を行う予定です。そのため、中間配当として1株につき普通配当40円、期末配当として1株につき普通配当50円、通期で90円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月2日 取締役会決議	37,958	22.5
平成25年6月25日 定時株主総会決議	80,133	47.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	-	-	1,918	1,470	12,000
最低(円)	-	-	1,317	831	1,151

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2 当社株式は、平成23年3月18日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前については、株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	4,940	4,495	4,850	6,880	9,350	12,000
最低(円)	3,750	3,145	4,025	4,000	5,500	7,810

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 ・CEO		寺下 史郎	昭和34年 1月 5日	昭和57年11月 平成 9年10月 平成13年 1月 平成16年 9月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年10月 平成19年12月 平成20年 4月 平成24年 3月 株式会社エイ・アイ・エイ（現 ジー・アイアール・コーポレー ション株式会社）入社 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）入社、企画開発グループマ ネジャー 同社執行役員 経済産業省「企業価値研究会」委 員（現任） 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）取締役専務執行役員 同社取締役副社長 株式会社アイ・アール ジャパン ホールディングス（現株式会社ア イ・アール ジャパン）代表取締 役社長 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）代表取締役社長 当社代表取締役社長・CEO（現任） 経済産業省「コーポレート・ガバ ナンスシステムの在り方に関する 研究会」委員（現任）	(注) 3	1,159,400
代表取締役 副社長 ・COO		栗尾 拓滋	昭和41年 6月17日	平成 2年 4月 平成22年 4月 平成24年 7月 平成25年 4月 平成25年 6月 野村證券株式会社入社 同社大阪企業金融二部マネージン グ・ディレクター 同社企業金融三部マネージング・ ディレクター 当社入社 マネージング・ディレ クター 当社代表取締役副社長・COO（現 任）	(注) 3	-
常務取締役	管理本部長	青山 幸彦	昭和27年 7月 5日	昭和46年 4月 平成17年 7月 平成20年11月 平成21年 9月 平成23年 6月 平成25年 6月 東洋信託銀行株式会社（現三菱 UFJ信託銀行株式会社）入行 同行名古屋証券代行部長 当社入社、IR・SRコンサルティング 第4ユニット長 当社取締役コーポレート部門担当 当社常務取締役（現任） 当社管理本部長（現任）	(注) 3	11,770
取締役	IR・SRコンサル ティング本 部長	土屋 大輔	昭和51年 5月17日	平成11年 4月 平成13年10月 平成20年 4月 平成20年 7月 平成25年 6月 株式会社東海銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 株式会社アイ・アール ジャパン （旧株式会社アイ・アール ジャ パン）入社 当社プロキシードバイザリー事 業ユニット長 当社IR・SRコンサルティング事業 ユニット長 当社取締役IR・SRコンサルティン グ本部長（現任）	(注) 3	4,400
取締役		稲葉 宏	昭和17年10月19日	昭和41年 4月 昭和55年 8月 平成元年 9月 平成 3年 9月 平成20年 1月 平成20年 4月 野村證券株式会社入社 シティバンク東京入社 UBS信託銀行入社 インベスコ・エムアイエム投資顧 問株式会社（現インベスコ投信投 資顧問株式会社）入社 OPTIMAL FUND MANAGEMENT JAPAN 株式会社代表取締役 当社取締役（現任）	(注) 3	11,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山田 太郎	昭和9年11月19日	昭和32年4月 山一証券株式会社入社 昭和53年11月 同社米国現地法人社長 昭和60年12月 同社取締役 平成4年4月 同社代表取締役副社長 平成6年6月 山一投資顧問株式会社(現アムン ディ・ジャパン株式会社)代表取 締役会長 平成9年6月 同社常任顧問 平成13年1月 株式会社アイ・アール ジャパン (旧株式会社アイ・アール ジャ パン)取締役 平成21年9月 当社取締役(現任)	(注)3	1,100
監査役 (常勤)		木村 紘一郎	昭和17年12月28日	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 平成15年1月 株式会社メタルワン監査役 平成18年4月 三菱商事株式会社顧問 平成19年1月 特定非営利活動法人マネジメン トアシスト理事 平成19年11月 正林国際特許商標事務所顧問(現 任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		西村 圭子	昭和38年6月18日	昭和61年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券 株式会社)入社 平成6年12月 株式会社ウェザーニューズ入社 平成11年5月 株式会社アイ・アール ジャパン (旧株式会社アイ・アール ジャ パン)入社 平成13年11月 同社企画開発グループマネジャー 平成20年4月 当社コーポレートプランニングユ ニットマネジャー 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		家森 信善	昭和38年8月13日	平成16年2月 名古屋大学大学院経済学研究科教 授(現任) 平成19年2月 財務省独立行政法人評価委員会委 員(現任) 平成19年4月 名古屋大学大学院経済学研究科副 研究科長 平成20年4月 名古屋大学総長補佐(社会連携・ 社会貢献担当)(現任) 平成22年6月 損害保険事業総合研究所非常勤理 事(現任) 平成22年9月 金融庁金融機能強化審査委員会委 員(現任) 平成23年1月 金融庁金融審議会委員(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,187,770

- (注) 1 取締役稲葉宏、山田太郎は、社外取締役であります。
2 監査役木村紘一郎、家森信善は、社外監査役であります。
3 取締役寺下史郎、栗尾拓滋、青山幸彦、土屋大輔、稲葉宏、山田太郎の任期は、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役木村紘一郎の任期は、平成22年10月1日開催の臨時株主総会の決議を受け、平成22年10月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役西村圭子の任期は、平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役家森信善の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議及び内部監査室を設置しております。そして、取締役及び監査役については、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を積極的に登用しております。このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役相互の牽制機能を強化するため、社外取締役の存在を重視しております。

なお、取締役会は毎月1回以上開催するものとしており、平成24年3月期は17回、平成25年3月期は17回開催しており、社外取締役の出席率は平成24年3月期100%、平成25年3月期100%でした。

(b) 監査役会

当社は、平成21年6月の定時株主総会において社外監査役2名を選任すると同時に、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用いたしました。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されます。監査役は取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しており、さらに常勤の監査役2名（うち社外監査役1名）は、上記取締役会のほか、月次開催の経営会議及び週次開催のユニット長及び社内取締役が参加する定例会議にも出席しており、日常的な経営監視を行っております。

なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は、取締役会等への出席や取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき協議しております。監査役会は、平成24年3月期は16回、平成25年3月期は17回開催しており、社外監査役の出席率は平成24年3月期94%、平成25年3月期90%でした。

(c) 経営会議

当社は、ユニット長及び社内取締役を参加者とする経営会議を毎月1回開催しております。経営会議においては、各ユニット長から社内取締役に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

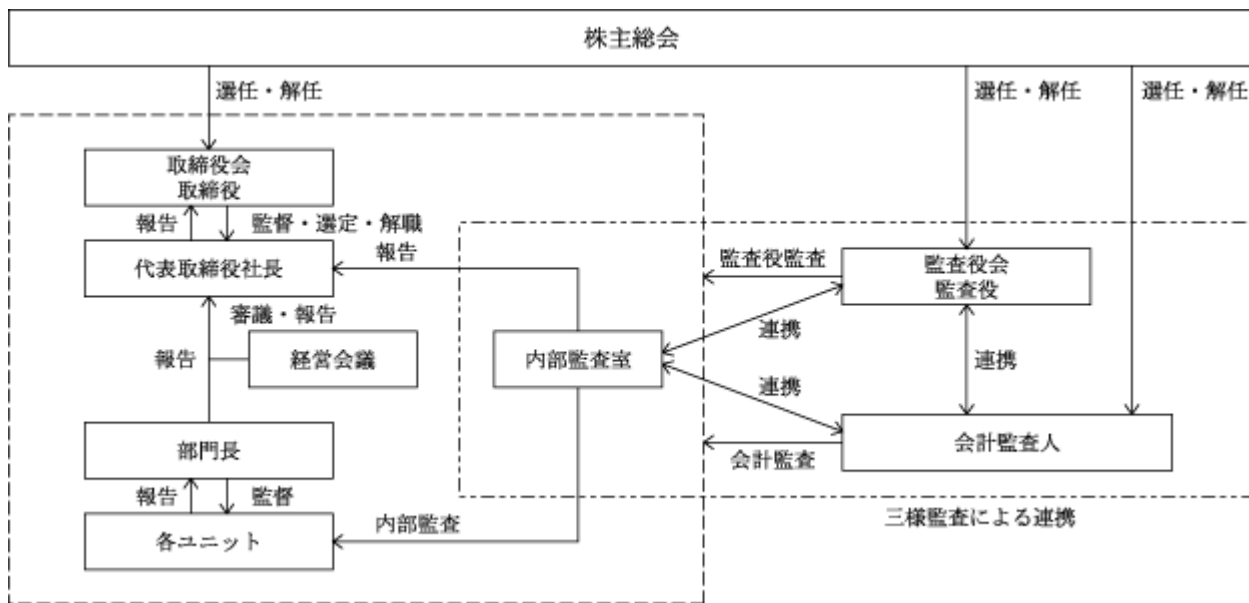
(d) 内部監査室

当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査は専任の内部監査室長1名により実施しております。内部監査は、業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、全ての業務ユニットを原則として年1回監査することとしております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告されると共に、監査業務ユニットに監査結果及び改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する監査業務ユニットの改善方針案を監査責任者宛に提出させることとしております。

(e) 会計監査

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しております。

当社の企業統治体制図



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用しております。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

（a）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
2. 各取締役は、月1回の定期取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
3. 各監査役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行状況を監査しております。
4. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた「コンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
5. 当社は「コンプライアンス管理規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

（b）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存・管理することとしております。

（c）損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識・把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。

信用リスク

内部統制リスク

法令違反リスク

情報漏洩リスク

災害等のリスク

その他事業継続に関するリスク

2. 当社は、リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定しております。不測の事態が発生した場合は、損害及びリスクを最小限にするために、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする体制をとり迅速な対応を行います。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、取締役に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定及び他の取締役に対する監督を的確に行っております。
2. 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
3. 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、執行の手続きを明確かつ簡明に定め、効率的な業務執行を可能にしております。
4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告しております。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」を定めております。
2. 内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止するとともに、使用人が抱える各種の相談に対応しております。
3. 内部監査部門として、業務部門から独立した内部監査室を設置しております。
4. 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を置くことができるものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて直ちに経営会議において報告することとしております。
2. 「監査役会規程」に、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について定めており、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
3. 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとしております。

(h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、警察署、外部弁護士等との外部専門機関と連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

リスク管理体制の整備状況

当社は、会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる可能性を有するリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を行うこととしております。各ユニットは年次でリスクの抽出を行い、管理本部長が取りまとめた後、経営会議に付議します。経営会議においてリスク評価を行い、対応が必要なリスクに対しては責任者を選定し、必要な対策を行っております。

日常の業務活動におけるリスク管理は、各ユニット長が個別のリスク管理責任者として、不測の事態が発生した場合、速やかに経理総務ユニット長に報告することになっております。経理総務ユニット長は当該リスクへの必要な措置を関係ユニット長に指示します。全社的対応が必要なリスクの場合、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとります。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、行動規範を制定し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を実施する内部監査室と監査役及び監査役会は、随時情報交換を実施しており、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務改善に連携して取り組んでおります。また、内部監査室及び監査役は、会計監査人であるあらた監査法人とも定期的に意見交換を実施しており、3者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社業務の適正性確保に努めております。なお、これらの監査につきましては、監査役会より取締役会に報告されるとともに、内部統制を管掌する経理総務ユニット長に随時報告されており、改善すべき課題等が発見された場合には、迅速に改善する体制を確立しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林昭夫氏、西川浩司氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他3名です。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員による経営の牽制機能を強化し、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準又は方針はないものの、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのない独立性の高い社外役員を以下のとおり選任しております。

社外取締役の稲葉宏は、資本市場における豊富な経験ならびに企業経営に対する高い知見から、当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。当社株式を所有しておりますが、その他に当社と稲葉宏との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役の山田太郎は、資本市場における豊富な経験ならびに企業経営に対する高い知見から、当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。当社株式を所有しておりますが、そのほかに当社と山田太郎との間に記載すべき利害関係はありません。

以上のとおり、稲葉宏、山田太郎両社外取締役は、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのない独立性の高い大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として選任しております。

社外監査役の木村紘一郎は、大手総合商社での財務担当としての経験ならびに鉄鋼総合商社の監査役経験による豊かな見識から、財務に深い知識を有する専門家として知識と経験に基づく客観的な立場から取締役の職務執行を監査するために選任しております。なお、木村紘一郎は、当社の取引先の出身ですが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのないものと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、当社と木村紘一郎との間に記載すべき利害関係はありません。

社外監査役の家森信善は、金融論・コーポレート・ガバナンス等の専門家として、独立した立場から取締役の職務執行を監査するために選任しております。また、当社と家森信善との間に記載すべき利害関係はありません。

以上のとおり、木村紘一郎、家森信善社外監査役は、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのない独立性の高い大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として選任しております。

なお、社外取締役は、内部監査部門からの報告、監査役からの監査報告を定期的に受けており、正確な状況把握に努めております。社外監査役に関しては、上記と同様の報告に加えて会計監査人との情報交換等の協力関係が確立しております。

役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	179,799	138,001	-	13,932	27,866	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,687	5,250	-	-	437	1
社外役員	27,000	27,000	-	-	-	5
合計	212,487	170,251	-	13,932	28,303	9

(注) 平成25年6月25日開催の定時株主総会において「退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件」が承認され、平成25年4月1日付をもって退任した取締役1名に対し26,293千円の退職慰労金を支給いたしました。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額21,789千円が含まれております。

(b) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役は平成24年6月の定時株主総会にて、また監査役は平成23年6月の定時株主総会にてそれぞれ限度額の決議を得ております。当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており株主総会で承認を受けた範囲内で、基本報酬に加え、業績達成に見合った役員賞与の支給等を機動的に支払うものとし、その分配方法は、取締役会で決定し、監査役については監査役会にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件につき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役、社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 2 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,801千円

- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	34	3,886	取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	34	4,301	取引関係の維持

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
22,000	8,550	22,000	135

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「第一種金融商品取引業者登録に向けた各種アドバイザー・サービス等」であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「第一種金融商品取引業者登録に向けた各種アドバイザー・サービス等」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また当該基準機構及びその他の会計に関する専門機関が実施する研修にも参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897,736	1,142,135
売掛金	292,949	308,100
仕掛品	45,616	71,499
貯蔵品	2,583	2,944
前払費用	17,823	30,239
繰延税金資産	61,116	60,219
その他	2,276	2,006
貸倒引当金	849	893
流動資産合計	1,319,253	1,616,250
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	72,692	72,692
減価償却累計額	47,014	51,371
建物附属設備(純額)	25,677	21,321
車両運搬具	-	1,341
減価償却累計額	-	1,005
車両運搬具(純額)	-	335
工具、器具及び備品	41,579	59,431
減価償却累計額	27,978	35,118
工具、器具及び備品(純額)	13,601	24,313
建設仮勘定	7,180	-
有形固定資産合計	46,459	45,970
無形固定資産		
のれん	85,452	-
ソフトウェア	51,585	201,433
ソフトウェア仮勘定	106,947	-
その他	3,930	3,930
無形固定資産合計	247,915	205,363
投資その他の資産		
投資有価証券	4,386	4,801
破産更生債権等	7,832	7,832
敷金及び保証金	140,373	136,695
繰延税金資産	47,762	60,442
貸倒引当金	7,832	7,832
投資その他の資産合計	192,522	201,938
固定資産合計	486,897	453,272
資産合計	1,806,151	2,069,523

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,372	100,755
リース債務	15,921	7,234
未払金	4,591	3,941
未払費用	50,866	61,352
未払法人税等	166,673	161,324
前受金	36,139	33,546
預り金	8,176	14,977
賞与引当金	73,353	71,473
役員賞与引当金	19,500	13,932
その他	22,142	19,659
流動負債合計	451,736	488,197
固定負債		
リース債務	7,234	-
長期未払金	170	-
退職給付引当金	1,048	1,498
役員退職慰労引当金	71,534	98,146
固定負債合計	79,987	99,644
負債合計	531,723	587,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	289,694	289,694
資本剰余金		
資本準備金	278,496	278,496
資本剰余金合計	278,496	278,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,241	3,616
繰越利益剰余金	701,636	910,247
利益剰余金合計	706,877	913,864
自己株式	79	79
株主資本合計	1,274,989	1,481,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	562	295
評価・換算差額等合計	562	295
純資産合計	1,274,427	1,481,680
負債純資産合計	1,806,151	2,069,523

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	2,707,551	3,058,319
売上原価	1,014,866	1,180,879
売上総利益	1,692,684	1,877,439
販売費及び一般管理費	1,207,910	1,264,914
営業利益	484,774	612,525
営業外収益		
受取利息	843	778
為替差益	1,294	-
貸倒引当金戻入額	2,411	-
その他	688	892
営業外収益合計	5,236	1,670
営業外費用		
支払利息	1,939	1,204
為替差損	-	4,890
その他	105	83
営業外費用合計	2,045	6,178
経常利益	487,965	608,017
特別損失		
固定資産除却損	35	-
特別損失合計	35	-
税引前当期純利益	487,930	608,017
法人税、住民税及び事業税	280,611	299,086
法人税等調整額	7,771	11,929
法人税等合計	272,839	287,156
当期純利益	215,090	320,861

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	383,606	37.5	393,129	32.6
経費		638,159	62.5	813,633	67.4
当期総費用		1,021,766	100.0	1,206,762	100.0
仕掛品期首たな卸高		38,717		45,616	
合計		1,060,483		1,252,379	
仕掛品期末たな卸高		45,616		71,499	
売上原価		1,014,866		1,180,879	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
調査費	207,806	207,307
外注加工費	69,369	128,527
印刷費	73,493	88,754
地代家賃	81,064	79,810
媒体費	-	70,486

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	289,694	289,694
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	289,694	289,694
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	278,496	278,496
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	278,496	278,496
資本剰余金合計		
当期首残高	278,496	278,496
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	278,496	278,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	6,556	5,241
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1,315	1,624
当期変動額合計	1,315	1,624
当期末残高	5,241	3,616
繰越利益剰余金		
当期首残高	535,843	701,636
当期変動額		
剰余金の配当	50,613	113,874
当期純利益	215,090	320,861
特別償却準備金の取崩	1,315	1,624
当期変動額合計	165,792	208,611
当期末残高	701,636	910,247
利益剰余金合計		
当期首残高	542,399	706,877
当期変動額		
剰余金の配当	50,613	113,874
当期純利益	215,090	320,861
特別償却準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	164,477	206,986
当期末残高	706,877	913,864
自己株式		
当期首残高	-	79
当期変動額		
自己株式の取得	79	-
当期変動額合計	79	-
当期末残高	79	79

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,110,591	1,274,989
当期変動額		
剰余金の配当	50,613	113,874
当期純利益	215,090	320,861
自己株式の取得	79	-
当期変動額合計	164,398	206,986
当期末残高	1,274,989	1,481,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	292	562
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	266
当期変動額合計	269	266
当期末残高	562	295
純資産合計		
当期首残高	1,110,298	1,274,427
当期変動額		
剰余金の配当	50,613	113,874
当期純利益	215,090	320,861
自己株式の取得	79	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	266
当期変動額合計	164,128	207,253
当期末残高	1,274,427	1,481,680

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	487,930	608,017
減価償却費	35,017	49,713
のれん償却額	85,452	85,452
賞与引当金の増減額 (は減少)	8,512	1,880
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	19,500	5,567
退職給付引当金の増減額 (は減少)	226	449
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	16,126	26,611
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,571	43
有形固定資産除却損	35	-
為替差損益 (は益)	249	3,565
受取利息	843	778
支払利息	1,939	1,204
売上債権の増減額 (は増加)	111,807	15,150
たな卸資産の増減額 (は増加)	8,140	26,242
仕入債務の増減額 (は減少)	8,956	43,420
未払金の増減額 (は減少)	18,044	186
未払費用の増減額 (は減少)	18,998	10,486
未払消費税等の増減額 (は減少)	11,295	2,712
前受金の増減額 (は減少)	11,354	2,592
その他	14,081	711
小計	578,270	773,513
利息及び配当金の受取額	392	1,108
利息の支払額	1,836	1,204
法人税等の支払額	273,177	304,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,650	468,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	250,000	350,000
有形固定資産の取得による支出	11,811	14,613
無形固定資産の取得による支出	80,306	75,623
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,224
敷金及び保証金の回収による収入	43,980	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,138	441,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	150,000	-
リース債務の返済による支出	15,470	15,921
配当金の支払額	50,054	113,644
自己株式の取得による支出	79	-
その他	1,953	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,557	129,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	244	3,685
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	212,290	106,180
現金及び現金同等物の期首残高	625,606	413,316
現金及び現金同等物の期末残高	413,316	307,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる従来の方法と比べた場合の影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	170,364千円	170,251千円
給料及び手当	305,467 "	335,034 "
賞与引当金繰入額	35,788 "	37,954 "
役員賞与引当金繰入額	19,500 "	13,932 "
退職給付費用	9,039 "	9,446 "
役員退職慰労引当金繰入額	19,882 "	28,303 "
旅費交通費	51,494 "	72,314 "
減価償却費	18,760 "	26,501 "
のれん償却額	85,452 "	85,452 "
地代家賃	112,639 "	103,150 "
支払手数料	75,170 "	68,247 "
おおよその割合		
販売費	12 %	9 %
一般管理費	88 "	91 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,687,100	-	-	1,687,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	71	-	71

(変動事由の概要)

自己株式の増加71株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,613	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,916	45	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,687,100	-	-	1,687,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71	-	-	71

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,916	45	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	37,958	22.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80,133	47.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
現金及び預金		897,736千円		1,142,135千円
預入期間3か月超の定期預金		485,000 "		835,000 "
預け金(流動資産その他)		579 "		- "
現金及び現金同等物		413,316千円		307,135千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
工具、器具及び備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	85,374千円	75,937千円	9,437千円
ソフトウェア	12,320 "	10,678 "	1,642 "
合計	97,695千円	86,615千円	11,079千円

当事業年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	- 千円	- 千円	- 千円
ソフトウェア	- "	- "	- "
合計	- 千円	- 千円	- 千円

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	12,450千円	-千円
1年超	- "	- "
合計	12,450千円	-千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	22,740千円	12,573千円
減価償却費相当額	21,005 "	11,079 "
支払利息相当額	654 "	122 "

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、経理総務ユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営企画室が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	897,736	897,736	-
(2) 売掛金	292,949	292,949	-
(3) 敷金及び保証金	184,327	184,073	253
資産計	1,375,013	1,374,759	253
(1) 買掛金	54,372	54,372	-
(2) 未払法人税等	166,673	166,673	-
負債計	221,045	221,045	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	897,736
売掛金	292,949
合計	1,190,685

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,142,135	1,142,135	-
(2) 売掛金	308,100	308,100	-
(3) 敷金及び保証金	185,672	185,646	25
資産計	1,635,907	1,635,881	25
(1) 買掛金	100,755	100,755	-
(2) 未払法人税等	161,324	161,324	-
負債計	262,080	262,080	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらは合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,142,135
売掛金	308,100
合計	1,450,235

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

当社は退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務としております。

(1) 退職給付債務	1,048千円
(2) 退職給付引当金	1,048千円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	228千円
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	16,024 "
(3) 退職給付費用	16,252千円

なお、当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

当社は退職給付債務の算定については簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務としております。

(1) 退職給付債務	1,498千円
(2) 退職給付引当金	1,498千円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	260千円
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	16,401 "
(3) 退職給付費用	16,662千円

なお、当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	31,653千円	30,881千円
未払事業税	12,296 "	13,106 "
前受金	13,082 "	12,143 "
その他	4,971 "	4,826 "
繰延税金負債(流動)との相殺	887 "	737 "
計	61,116千円	60,219千円
固定資産		
減価償却費超過額	6,479千円	6,556千円
役員退職慰労引当金	25,494 "	35,602 "
資産除去債務	16,706 "	17,455 "
その他	2,273 "	3,023 "
繰延税金負債(固定)との相殺	3,192 "	2,195 "
計	47,762千円	60,442千円
繰延税金資産合計	108,879千円	120,661千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
仕掛品	887千円	737千円
繰延税金資産(流動)との相殺	887 "	737 "
計	- 千円	- 千円
固定負債		
特別償却準備金	3,192千円	2,195千円
繰延税金資産(固定)との相殺	3,192 "	2,195 "
計	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
差引：繰延税金資産の純額	108,879千円	120,661千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7 "	2.2 "
役員賞与引当金	1.6 "	0.9 "
のれん償却額	7.1 "	5.3 "
留保金課税	0.6 "	0.1 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0 "	- "
その他	0.2 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.0%	47.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・その他	合計
外部顧客への売上高	1,938,512	542,094	226,945	2,707,551

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・その他	合計
外部顧客への売上高	2,221,382	591,955	244,981	3,058,319

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり純資産額	755.43円	878.28円
1株当たり当期純利益金額	127.49円	190.19円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
当期純利益(千円)	215,090	320,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	215,090	320,861
普通株式の期中平均株式数(株)	1,687,055	1,687,029

(重要な後発事象)

(新株予約権の内容等)

1 新株予約権の発行

ライツ・オフリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の発行について

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権の発行をいたしました。

新株予約権の名称	株式会社アイ・アール ジャパン 第1回新株予約権 (以下、本新株予約権という)
新株予約権の割当ての方法	平成25年4月23日を株主確定日とし、当該確定日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てる方法(会社法277条)
新株予約権の総数	1,687,029個
発行価格	本新株予約権1個につき0円
新株予約権無償割当ての効力発生日	平成25年4月24日
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式0.1株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額)	1株(10個)につき6,000円
新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株(10個)につき3,000円
新株予約権の権利行使期間	平成25年5月17日から平成25年5月30日まで 及び平成25年6月5日から平成25年6月6日まで
新株予約権の上場	本新株予約権は大阪証券取引所(JASDAQ)へ上場しており、市場取引により売買が可能 上場日:平成25年4月24日 売買最終日:平成25年5月23日 上場廃止日:平成25年5月24日
資金用途	証券代行業業における、総合株主データベースシステムの拡張開発資金に充当する予定

2 新株予約権の行使

当事業年度終了後平成25年6月6日までに、当社が発行する株式会社アイ・アール ジャパン第1回新株予約権が行使されました。その概要は以下のとおりであります。

行使された本新株予約権の数	1,687,029個
発行した新株の種類及び株式数	普通株式 168,702株
発行価額	1株当たり6,000円
発行総額	1,012,217千円
発行総額のうち資本へ組み入れる額	506,108千円

この結果、発行済株式総数(普通株式)は1,855,802株となり、資本金は795,803千円、資本剰余金784,605千円となっております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	72,692	-	-	72,692	51,371	4,356	21,321
車両運搬具	-	1,341	-	1,341	1,005	1,005	335
工具、器具及び備品	41,579	20,095	2,244	59,431	35,118	9,314	24,313
建設仮勘定	7,180	10,635	17,815	-	-	-	-
有形固定資産計	121,452	32,072	20,059	133,465	87,495	14,677	45,970
無形固定資産							
のれん	427,261	-	-	427,261	427,261	85,452	-
ソフトウェア	128,873	184,884	-	313,757	112,324	35,036	201,433
ソフトウェア仮勘定	106,947	54,580	161,527	-	-	-	-
その他	3,930	-	-	3,930	-	-	3,930
無形固定資産計	667,011	239,464	161,527	744,949	539,585	120,488	205,363

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 株主データベースに関するシステム構築 72,475千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,921	7,234	2.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,234	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,155	7,234	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,682	8,726	-	8,682	8,726
賞与引当金	73,353	71,473	73,353	-	71,473
役員賞与引当金	19,500	13,932	19,500	-	13,932
退職給付引当金	1,048	449	-	-	1,498
役員退職慰労引当金	71,534	26,611	-	-	98,146

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額のうち、849千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、7,832千円は個別評価債権の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	450
預金	
当座預金	197,079
普通預金	109,604
定期預金	835,000
計	1,141,684
合計	1,142,135

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
経済産業省	16,821
サッポロホールディングス(株)	15,033
(株)日清製粉グループ本社	10,015
富士フイルムホールディングス(株)	8,715
KDDI(株)	8,452
その他	249,061
合計	308,100

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
292,949	3,210,860	3,195,709	308,100	91.2	34.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれておりません。

仕掛品

区分	金額(千円)
IR・SRコンサルティング	65,512
ディスクロージャーコンサルティング	5,337
データベース・その他	649
合計	71,499

貯蔵品

区分	金額(千円)
ファイル	2,356
収入印紙	323
切手	264
合計	2,944

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三菱地所(株)	135,546
その他	1,148
合計	136,695

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)電通	49,696
日経印刷(株)	4,389
(株)グラスキューブ	4,333
(有)ハイ制作室	1,699
(株)ベルシステム24	1,531
その他	39,104
合計	100,755

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	89,768
復興特別法人税	18,424
事業税	34,495
都道府県民税	18,635
合計	161,324

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	904,448	1,887,469	2,556,462	3,058,319
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	311,508	541,790	660,375	608,017
四半期(当期)純利益金額 (千円)	165,804	287,139	344,525	320,861
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	98.28	170.20	204.22	190.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	98.28	71.92	34.02	14.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区北青山一丁目2番3号 当社
株主名簿管理人	東京都港区北青山一丁目2番3号 当社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.irjapan.net/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

平成24年11月13日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

コミットメント型ライツ・オフリング(上場型新株予約権の無償割当て)に伴う新株予約権の発行

平成25年4月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社アイ・アール ジャパン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 浩 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年4月12日開催の取締役会において、会社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング（コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行うことを決議し、平成25年4月23日を株主確定日として新株予約権を発行した。平成25年6月6日までにこの新株予約権が行使され、資本金及び資本剰余金がそれぞれ増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・アール ジャパンの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイ・アール ジャパンが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。